**（様式１）　　　　　　　　　　　◆街並みガイドライン適合確認書◆**

提出日：令和　　年　月　日

|  |  |
| --- | --- |
| 提出者 | 住所氏名　　　　　　　　（連絡先） |
| 代理者 | 所在地社名 | 所在地名称等 |
| 連絡先 | 担当者名　　　　　　（電話番号）　　　　　　　　Email |

上記の者は、以下の要適合確認行為について、街並みガイドラインに適合しているかどうかを確認 しましたので、アセス委員会に本適合確認書を提出します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| □ | 土地の区画形質の変更 |  | アセス委員会受付印受付日：令和　年　 月 　日受付番号：令　第　　号 |
| □ | 建築物の建築又は工作物の建設 | □建築物 □擁壁□その他( 　　　　 ) |
| □ | 建築物等の用途の変更 |  |
| □ | 建築物等の形態又は意匠の変更 |  |
| □ | 敷地分割（既存建築物の敷地の増加等） |  |

　↑　該当する種別欄に「✓」を付けてください。その他は具体的な工事内容をご記入ください。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 1 行為の場所 | 美しが丘　　丁目　　　　番　　　　号　　（住居表示 / 地番） |
| 2 行為の着手予定日 | 年　　月　　日 | 3 行為の完了予定日 | 年　　月　　日 |
| 4 設計又は施行方法※1 |  |
|  | 1. 土地の区画形質の変更
 | 区域の面積　　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| (2) | (イ) 行為の種別 | （□建築物　□工作物）　　（□新築　□改築　□増築　□移転） |
| 建築物の建築又は工作物の建設 | (ロ) |  | 届 出 部 分 | 届出以外の部分 | 合　　　計 |
| 設計の概要 | (ⅰ) 敷地面積 |  |  | ㎡ |
| (ⅱ) 建築又は建設面積 | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| (ⅲ) 延べ面積 | ㎡(　　　　　㎡) | ㎡(　　　　　㎡) | ㎡(　　　　　㎡) |
| (ⅳ) 高さ 地盤面から | (ⅴ) 用途 |
|  ｍ |  |
| (ⅵ) 緑化施設の面積  | (ⅶ) 垣又はさくの構造 |
|  ㎡ |  |
| (3) 建築物等の用途の変更 | (イ) 変更部分の延べ面積 | (ロ) 変更前の用途 | (ハ) 変更後の用途 |
| ㎡ |  |  |
| (4) 建築物等の形態又は意匠の変更 | 変更の内容 |
|  | (5) 敷地分割 | (イ) 既存建築物の敷地面積 | (ロ)分割後の敷地数 | (ハ)計画地の敷地面積 |
| ㎡ | 敷地 | ㎡ |
| 5.工事予定者・管理者※2 | 社名･所在地 | 名称等　　　　　　　　　　　所在地 |
| 連絡先 | 担当者名　　　　　　電話　　　　　　　　Email |

適用 ※1（1）~(4)は「横浜市地区計画の区域内における行為の届出書」に準じて記載してください。

※2「工事予定者・管理者」には、建築工事の請負契約者及び建築工事等の現場の管理監督責任者をご記入ください。

**注）****横浜市に地区計画の区域内における行為の届出を行う際は、 アセス委員会受付印のある、本紙（様式１）の写しを添付して届け出てください。**

**◆街並みガイドライン適合確認書◆**

この書面には（様式2）及び（別添1）に示す図面等を添付してください。

* **いただいた資料を検討のうえ、アセス委員会からご連絡する場合がございます。**

**◆街並みガイドライン（ルール）一覧表◆　　　　　　　　　　　（様式２）**

適合する場合は○印を、適合しない場合は×印を、項目に該当する行為がない場合は－印を、「適合確認」欄に記入してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種別 | ルール番号 | 適合確認項目 | 適合確認 | 説明 |
| 並木遊歩道 | 1-1-1 | 遊歩道の通行ルール等を尊重した敷地の活用に配慮している。 | □ |  |
| 1-2-11-2-2 | ユリノキ通りやその他並木道の緑の景観を大切にし、街路樹の伐採や歩車道分離帯の分断を行わないよう配慮している | □ |  |
| 1-2-3 | （やむを得ず伐採等をせざるを得ない場合は代替の緑化に配慮している） | □ |  |
| 擁壁等 | 2-1-2 | 地下構造物等の整備で排出される掘削土等は、適正に処分し、既存の地盤面をかさ上げする盛土とならないよう配慮している。 | □ |  |
| 3-1-13-1-2 | 擁壁の改造、造り直しについては、構造上の安全性や街並みづくりに配慮している。 | □ |  |
| 敷地 | 1-1-2 | 遊歩道等や公園の活用を促すための配慮をしている。 | □ |  |
| 2-1-1 | 敷地の分割、地形の変更では、既存の区画形状の考えを尊重し、著しく周囲と異なる改変は避けるなど、近隣の街並みとの調和に配慮している。 | □ |  |
| 建築 | 2-1-3 | 玄関やベランダ、テラス等の配置は、隣人のプライバシーに配慮した適切な位置に設置するほか、適切な目隠し等を設置している。 | □ |  |
| 2-1-4 | 屋外設備機器や排気口の設置場所等については隣人の生活環境に与える影響を配慮している。 | □ |  |
| 2-2-12-2-2 | 建築物等の外壁、屋根の素材や色調は近隣の生活環境に配慮し、街並みと調和したものとするよう配慮している。 | □ |  |
| 2-3-12-3-2 | 住宅以外の用途を併用するための来客用駐車スペースの確保に配慮している。 | □ |  |
| 外構・看板 | 3-2-13-2-2 | 垣根、柵、塀等の設置については、高さを抑え、緑の街並みが感じられるつくりとなるよう配慮している。 | □ |  |
| 3-3-1 | 車庫や駐車場の出入口のシャッター等は道路境界から30㎝以上後退させるなど、車両入出時の安全性に配慮している。 | □ |  |
| 3-4-1 | 設置する広告物や看板は、街並みへの影響を配慮している。 | □ |  |
| 3-4-2 | 設置する看板は、第三者のためのものではない。 | □ |  |
| 防災・防犯 | 4-1-14-1-2 | 塀や柵は、地震時に倒れにくく、防犯上の視点にも配慮したものとしている。 | □ |  |
| 4-1-3 | 道路側に門灯、常夜灯、庭園灯等の照明を設けるなど、夜間の安全な通行に配慮している。 | □ |  |
| 4-2-14-2-2 | 見通しの悪い角地は、塀のデザインや樹木の適正な管理により、歩行者・車両双方の見通しを確保するよう配慮している。 | □ |  |
| 4-3-14-3-2 | 空地・空家は、防犯・防災・樹木の成長などを適正に管理するとともに、暫定利用の際も近隣の生活環境に配慮した利用とする。 | □ |  |
| 工事中 | 5-1-1 | 建築解体などに使用する大型重機の使用については、震動､騒音､転倒リスクなどが周辺住民に与える迷惑・不安に配慮している。 | □ |  |
| 5-2-15-2-25-2-3 | 電動工具の使用や機種の選択、養生シートの管理、作業中のラジオ音などにおいても、常に周辺の住環境に配慮する。 | □ |  |
| 5-3-1～5-3-4 | 廃材等の処分、粉塵の飛散、掘削土壌・ゴミの散乱等を防止し、清掃に努めるなど工事現場を適正に保つよう配慮する。 | □ |  |
| 5-4-15-4-2 | 作業は、日曜・祝祭日を除く平日および土曜日の8:00〜18:00に行うよう配慮する。 | □ |  |
| 5-5-15-5-2 | 工事関係車両は路上占拠や駐車中のアイドリングなどを避け、作業時間内に計画的に運用し、近隣に迷惑をかけないように配慮する。 | □ |  |
| 5-6-15-6-2 | 工事計画等についての近隣居住者説明（会）を予定している。 | □ |  |

**※各項目の詳細は街並みガイドラインを参照いただくとともに、ご不明な場合はアセス委員会にお問い合わせください。**

**（別添1）**

街並みガイドライン適合確認書には、次の図面等を添付してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 提出が必要な行為等 | 添付図面等 |
| ・土地の区画形質の変更 | ・区域図及び公共施設を表示する図面、設計図　（※１） |
| ・建築物の新築、増築、改築、移転・工作物の建設・建築物等の用途の変更・建築物等の形態又は意匠の変更 | ・配置図　（※２）・立面図　（※３） |
| ・敷地分割（既存建築物の敷地の増加等） | ・既存建築物の敷地からの変更図　（※4） |
| ＊工事に関する情報 | A 工事工程表B 工法説明書　（※5）C 近隣説明（会）の計画書　（※6） |
| ＊上記共通 | ・その他の資料　（※7） |

備考

※1~３「横浜市地区計画の区域内における行為の届出書」の添付図書の作成に準じて作成してください

※4 「既存建築物の敷地からの変更図」とは、既存建築物の敷地と計画敷地の敷地形状の変化が確認できる重ね図等です。敷地境界部の周辺区画の形状・面積及び道路付け、地盤面の高さ変更等の概要が分かる図面としてください。

※5 「工法説明書」とは、基礎工事やプレハブ軸組み工法などの工法及び工法固有の工事中に発生する近隣への騒音やクレーン車の設置など近隣交通の制限などを伴う可能性のある工事の概要について説明した書面です。他の書類内に記入していただいても構いません。

※6 「近隣説明（会）の計画書」とは、説明対象の見込み近隣居住者名、説明会の予定（場所と日時）を記した書面です。

※7 「その他の資料」とは、緑化計画図、その他アセス委員会との協議で必要とされた提出資料等です。

A～Cに関する書類は、計画時未定の場合は工事業者が確定した後、速やかに必要な情報を整理して、アセス委員会に提出してください。近隣説明会等の開催連絡を近隣に行う前にアセス委員会まで、ご連絡いただきますようお願い致します。

# ご提出・お問い合せ先：青葉美しが丘中部地区計画街づくりアセス委員会

〒225-0002　横浜市青葉区美しが丘１-２３-８　美しが丘中部自治会事務局内

電話番号・FAX：045-902-7003　メール：u-jichikai@c04.itscom.net

URL：<https://www.utsukushigaoka-chubujichikai.net/>　（街づくりガイドライン）

※「街並みガイドライン適合確認書」は自治会ホームページからダウンロードすることができます。